

## 平成28年第5回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年5月25日(水)午後2時02分～午後3時10分
会 場	初倉公民館 第3集会室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年5月25日(水)午後2時02分から午後3時10分まで
会議録署名人	五條委員、高橋委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について (2) 島田市立学校給食食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱又は任命について (3) 島田市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱又は任命について (4) 島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について
協議事項の集約	(1) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成28年4月分の生徒指導について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成28年6月23日(木)14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年7月28日(木)10:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室
委員長	開 会 午後2時02分 それでは、時間になりましたので、ただいまから平成28年度第5回島田市教育委員会を開催いたします。

私事でありますけれども、越前へ行ってきました、見渡す限り六条麦の黄金色の畑と、水田の田植えをする準備をしている緑のところと、非常にコントラストがすばらしい自然の風景に出会いました。

それで、島田市のところを思い浮かべますと、一面緑茶というところを他の方々が非常に感動されるというのが、やはり同じようなことなのかなと思って、帰ってまいりました。すばらしい島田市を、またみんなで頑張って作っていきたいなと思いました。

それでは、第5回の教育委員会ですが、会議は本日1日間とします。会議録署名人を、五條委員と高橋委員にお願いをいたします。

発言は着席のまま、委員名、部署名を告げて、許可をとってから発言してください。付議事項がありますので、今日は一つずつ決をとって行きたいと思います。

それでは、まず最初に教育部長報告からお願いします。

### 教育部長報告

それでは、6月1日から開催されます6月市議会定例会におきまして、教育委員会に関する案件について、その概要を説明させていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、歳出から申し上げます。

10款の教育費、1項教育総務費、3目教育研究推進費の中の道德教育指定研究事業につきましては、文部科学省から2カ年の指定を受け、六合地区の小中学校3校が実施する道德教育の研究推進事業に要する経費200万円を補正計上するものでございます。

この事業の実施に要する経費につきましては、その前段の上の歳入の15款県支出金、3項委託金、6目教育委託金にあります通り、全額、県からの財源を充当するものであります。

続きまして、次の10款教育費の6項保健体育費、1目保健体育総務費の中の島田市体育協会補助金につきましては、本年8月から開催されますブラジルのリオデジャネイロオリンピック、及び9月から開催されますパラリンピックの競技大会に出場する本市出身の選手の応援事業を実施する島田市体育協会補助金に対しまして、その経費を助成するため補助金を計上するものであります。

このオリンピックには、100メートル競泳の部ということで長谷川純矢選手が出場決定しております。また、パラリンピックにおきましては、車いすバスケットボールの藤本怜央選手、そして柔道の米田真由美選手の代表が内定しております。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

一般議案という形になりますが、島田市立南部学校給食センター食器洗浄機等購入事業、3,661万2,000円につきましては、この事業は予定価格が2,000万円以上の財産取得ということになりますので、条例によ

りまして、本契約を結ぶに当たりましては議会の議決に付すべき事項となります。このため、過日落札をしました業者、この7番に記載の株式会社中松と正式に契約を締結するため、当該財産取得の議案を提出するものであります。

最後に、6月議会最終日におきましては、教育委員会委員の任命に関する人事案件が提出される予定となっております。

以上、6月議会に教育委員会の関係する案件について御説明させていただきました。よろしくお願いたします。

委員長  
委員  
教育部長  
A委員  
委員長  
委員長  
委員  
教育総務課長  
学校教育課長

はい。

部長報告が終わりました。御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

10款の教育費の一番下の助成経費なんですけれども、例えば、どのようなものが助成の経費として含まれますか。

今回の3人の決定又は内定の方がいらっしゃいまして、こちらの方々の市民等への周知とか激励するため、基本的には、例えば横断幕を設置したり、あるいはコミュニティバスにラッピングをして走らせたり、その他いろいろと、応援用のグッズといたしますか、タオルを作って本人とか大会関係者等にお配りをして、テレビだとかでオープンにされ、応援しているよというところが伝わるような、そんな仕組みの事業をやりたいと思ひまして、それは教育委員会というか体育協会のほうが主体の事業でありますので、それに対して島田市から経費を補助するという形になります。

はい、わかりました。ありがとうございます。

よろしいですか。はい。

他はよろしいですか。

**事務事業報告**

それでは、無いようですので次の事務事業報告に移ります。

補足のある課は補足説明をお願いします。

3ページをごらんください。

実施につきましては、そこに記載してある通りです。

予定欄の5月28日土曜日ですが、先ほども話題に出ましたが、第31回オリンピック競泳競技の出場者の壮行会ということで、教育長が出席されます。長谷川選手の壮行会になります。

それから、6月20日ですが、既に御案内をしておりますが、今年度第1回目の総合教育会議を予定しております。その会議に先立ちまして、昼食の時間帯を利用しまして、市長との懇談を計画していますので、また予定をしておいてください。

以上です。

4ページ、5ページ、6、7ページまでが学校教育課になります。

4月当初の遠足、家庭訪問等、それから5月に入りまして、中学校

は修学旅行、勤労体験、そちらも今週でほぼ終了となります。

先週土曜日に小学校の運動会、三小が1校ありましたが、今度の土曜日は一番開催が多い土曜日となっております。今度の土曜日、その次の土曜日が小学校の運動会の一番ピークになります。

中学校は、今度は市内総体が始まりまして、小学校は6月に入って自然教室等もありますが、6月になるとだんだん落ち着いてくると聞いてもおります。

今現在、子どもたちの活躍は勤労体験等、ふるさと探訪等、市内の中学校等が、静岡新聞にも何校か出ていたかと思えます。事件、事故の報告は今現在ありません。このまま、事故等なく安全に終わってほしいなと思っています。

以上です。

委員長  
学校給食課長

はい、ありがとうございます。

8ページをごらんください。

まず、実施のところですが、前回の定例会でも報告させていただきましたが、掛川市の米飯工場におけるアルミ片混入事件を受けまして、主食納品工場の点検ということで、学校給食会と教育委員会、教育長以下、査察を行っております。

また、5月10日には、中部保健所の定例の立ち入りですけれども、中部と南部の給食センターの立ち入り検査を行っております。中部につきましては、特段の指示はありませんでした。南部につきましては、空調施設がありませんので、今後空調を付けるべきという指導を受けておりますので、来年度の予算でできればやっていきたいと考えております。

その後、5月19日ですが、県の学校給食会の、これも毎年の定例の市町報告になりますけれども、事業の懇談ということで打ち合わせを行いました。

今後の予定ですけれども、本日、家庭教育学級長さんの試食ということで46人、センターへ来ていただきまして、センターの工場見学、それから栄養士による講話、給食の試食ということでやっております。

5月31日のところですが、市議会厚生教育常任委員会が米飯工場、これは掛川にありますが、現地視察ということで予定をしております。

それから6月9日ですが、旧学校調理場四つのうち、東部、西部、北部、全て解体工事の入札を予定しております。金谷については時期をずらしまして7月21日を予定しております。

以上です。

委員長  
社会教育課長

はい。

社会教育課の事務事業の概要を御報告します。

9ページでございますが、前回御質問のありました、例えば一番下の子育て広場あかちゃん部ですけれども、非常にたくさんの方にお見

えいただきまして、会場が手狭になっておりますので、例えば、この金谷公民館では当初予定していた和室から集会室に、広い部屋に変えまして、ゆったりとした形で実施するように工夫しております。

大きい部屋が無い場合にもう一部屋ということも考えたんですけども、スタッフの手配がなかなかつかないものですから、これは今後の課題ということでございます。

10ページをごらんください。

参加人数のほうの追記をお願いいたします。

一番上の5月19日、ぐう・ちょき・ぱあですが、22組44人。

それから、22日のあゆみ学級ですが、参加者36人。

最後のほほえみ学級ですが、32人。

続いて、今後の予定の補足ですが、11ページをごらんください。予定人数で追加をお願いいたします。

5月26日の2件目ですが、ぐう・ちょき・ぱあは、予定は20組の40人。

27日のあかちゃん部は20組40名。

それから、6月2日のぐう・ちょき・ぱあですが、同じく20組40名です。

それから、12ページをお開きください。

6月9日の最後ですが、やはりぐう・ちょき・ぱあが20組40人。

15日の最後ですが、あかちゃん部は同じく20組40人。

次の16日のぐう・ちょき・ぱあも、20組40人。

予定といたしましては、20組40人ということセットしておりますが、たくさんおいでになりますので、今後は受け入れを工夫したいと思えます。

以上でございます。

はい。

委員長

スポーツ振興課長

スポーツ振興課の事務事業の報告をさせていただきます。

実施につきましては、そこに記載の通りでございます。

予定です。5月27日、今週の金曜日になりますけれども、午後1時半、リオ五輪に出場される長谷川純矢選手が市長の表敬訪問に来られます。これに教育長、教育部長が出席をされます。

続きまして、5月28日翌日の土曜日です。スポーツ総合開会式、これは島田市体育協会が主催のスポーツ総合開会式でございますけれども、こちらでも長谷川選手が15分程度時間をとって参加していただけるということになっております。

体育大会と重なりまして大変恐縮でございますけれども、実施をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから、教育総務課のほうで出ておりましたけれども、5月28日、夕方6時半から静岡市のホテルセンチュリーで、静岡県水泳連盟が主

図書館課長

催の長谷川純矢選手と、静岡県から3名出ておりますので、沼津で2名、県全体の壮行会がございます。市長、教育長、教育部長の皆さんが参加されて、島田市の方は30名程度参加することになっております。以上でございます。

14ページをごらんください。

一番上の4月17日、その下の19日ですけれども、金谷図書館、島田図書館におきまして、熊本地震が発生したことによりまして、注意喚起のために防災の特集コーナーを設けております。

5月17日から18日、中学生の職場体験学習、5月1カ月間で島田と金谷図書館におきまして、六合中学校、金谷中学校の中学生の職場体験の学習受け入れを行っております。

5月18日、さわる絵本展です。5月18日から6月8日までさわる絵本展を開催していますが、このオープニングということで5月18日にオープニングの式とお話会を実施しております。

川根小学校とワークセンターふれあい、川根保育園の方に参加いただきまして、合計で72人の参加をいただいております。

その下の、参加者の未記入のところですけれども、キッズブックにつきましては26人、おはなし宅配便につきましては106人の参加を得ております。

続きまして、予定です。15ページをごらんください。

6月につきましては、特別図書整理ということで、3館におきまして長期の図書整理を行いますので、休館が多くなっております。

それと、6月15日につきましては、県の市立図書館協議会の研修会がありまして、島田市が会場になっております。この研修会におきましては、島田が行っているさわる絵本展を皆さんに紹介したいというように考えております。

以上です。

委員長  
文化課長

はい。

文化課の事業実施を確認していただきたいと思います。

17ページですが、5月22日日曜日、昭和のモーターショーを開催いたしました。新聞、テレビで報道されましたので御存じかと思いますが、延べ1,500の方がお見えになりました。その中のうち、本館への入館者数が367人、分館への入館者が223人、合計590人となっております。通常、土曜、日曜日といいますと、博物館に入られるのは平均80人ぐらいですので、本館だけで比べましても約4倍強の方が今回お見えになっております。

続きまして、18ページになります。

18ページ、今後の予定ですが、第2回博物館講座「映画で振り返る昭和 昭和を元気にしたヒロイン&ヒーローたち」ということで、博

博物館講座の一環で開催いたしますが、博物館講座の受講者が20人の応募に対して11人しかいなかったという現状がありますので、これにつきましては大勢の方に来ていただくということで、今後さらにPRをいたしまして、定員50名で開催したいと思っております。

この映画解説講習の小澤正人さんという方なのですが、静岡市在住の方で、最近特に名前が売れてきた方のようなようです。昔の映画フィルムをつなぎ合わせてそれぞれの映画の裏話、俳優さん、女優さんのそのときの逸話等を話してくださるということで、県内では藁科とか生涯学習センター、または焼津の市民会館等で講演会を設けるほど、最近人気となったという方ですので、御興味がありましたらぜひ御来場いただければと思います。

それで、昭和展なのですが、4月23日から開催しております。通常、1カ月間で、この5月、昨年を見ますと本館、分館を合わせて3,000人弱の方がこどもの日を含めましてお見えになっているんですが、今回は昭和展、子どもの日も含めまして、本館、分館合わせて、この1カ月間で約6,320人ということで、1カ月だけでも2倍強の方がお見えになっておりまして、今回の昭和展は皆さんの興味を引く展示ができたんじゃないかと。

また、真空管ラジオの復元ということでいろいろPRしておりますので、昨年からは専門員、総合プロデューサーという形で廣木さんが来て、廣木さんの人脈等によりましていろいろな事業実施ができておりますので、成果が現れているかと思っております。

以上です。

委員長

はい。ありがとうございます。

他に報告事項のある方はありますか。

それでは、事務事業報告が終わりました。御質問、御意見ありましたらお願いします。

C委員

学校教育課さんに伺います。5月17日の保幼小合同研修会のことです。

昨年度、総合教育会議を経て、それから定例会でも市内の私立幼稚園との連携不足ということが挙げられました。小学校や幼稚園、保育園の情報交換とか交流の場ということで、前学校教育課長からこの保幼小合同研修会ということをし挙げられました。

今回、実施したということで、共通認識したとか確認し合ったとか、連携ということに関して感想とか成果とか課題がありましたら、聞かせていただきたいと思われました。

学校教育課長

第五小学校のほうで、校長も大変好意的に受け入れてくれまして、保幼小の研修会をやらせて、授業の参観等も行いました。

その中で、保幼の職員から、その後の課題のある子どもたちの様子

がよく分かったという意見や、またいろいろ課題を抱えている生徒を見て保幼の時代にやらなければいけないことが大変認識できたということで、今度は小学校の教員が保幼へ出向いて学ぶ機会をぜひ作ってほしいという報告もありました。

C委員 大変有意義であったという報告を聞いております。

学校教育課長 ありがとうございます。

これは、年に1回だけですか。

今現在、2回計画をしています。今までそういう機会が少なかったものですが、島田においては非常に、小学校のほうスムーズに受け入れて進んでいるところです。

まだまだ連携できる部分は期待できるというふうに思っております。

C委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

他はどうですか。

A委員 では、今のことについて、学校教育課長に。

全体として、この連携を目標に研修会のようなものを行っているのではなくて、各地区の、例えば初倉地区の保育園の先生方が初南小の参観を見せていただいたり、初倉小の参観を見せていただいたり気になってたお子さんの今の様子を聞いたりという機会というのは、初倉に限らずあちらこちらで、現在はありますか。

学校教育課長 公式にはありませんけれども、各学校ごとにそういう交流は行っています。

A委員 ああ、そうですか。

学校教育課長 授業でも、家庭科等で行っています。

ただ、やはり研修をして、そこで何を得るかということも大変大切ですから、個々に行うだけではなく、しっかり目的を持って市として取り組んでいくことも必要かなと思います。

今後に、私も期待をしたいと思います。

A委員 はい、よろしく願います。

委員長 よろしいですか。

A委員 はい、いいです。

違う課でもいいですか。学校給食課長さんに伺います。

8ページの一番下のほうにふるさと給食週間とありますが、何か特別な企画の予定がありますか。

学校給食課長 少しこの期間とずれるんですが、島田市の場合は、6月27日から29日まで、これは南部学校給食センターにおきまして市民試食会を開催する予定です。

また、中部につきましては、11月に同じく三日間行う予定であります。



A委員

以上です。

はい、ありがとうございます。

済みません、質問ではないんですが、社会教育課さんです。

9ページの、5月12日の子育て広場ぐう・ちょき・ぱあというのは、島田一中の地域連携室で行われているものだと思うんですが、ゼロ歳児講座を受けた利用者の方から手紙をいただきまして、子どもを連れて初めて、そこで友達になったお母さんと子どもたちと一緒に参加したそうです。その前に、ロクティとみんくるに行ってからここに行ったそうです。

最初のことで、とても狭くて、ここを照会して行ってみたら、とても広くおもちゃも豊富で、廊下があって、そこに少し大きな子どもたちは走る車のようなものを使って遊んでいたのも、中は小さな赤ん坊も安心して遊ばせたという喜んだお便りが一つと、それから、そこに行っていらっしゃる社会教育課のペアサポの方たちが、一番最後には絵本を読んでもらって締めるんだそうですが、そのときに、家の中に閉じこもらずに外へ出ていらっしゃいと。お母さんたちに、出てくれば地域の人が、ここに小さな子どもを持っているお母さんがいるよということもみんなに分かってもらえる、災害があったときにあの家に小さな子がいるからと必ず助けに来てくれる。ペアサポさんの名前を、その避難所といいますかそういうところに行ったら、呼んでくれればすぐ飛んでいくからと言ってくれてとてもうれしかったと、そういう手紙を寄せられました。

本当に、地域の人たちと一緒に子どもを育てるという意味においては、大変いいお手紙をいただいたなと思いますので、質問ではなくて、少し報告なのですけれども、よかったなと思います。ありがとうございます。

社会教育課長

ありがとうございます。

去年から今年にかけて、実はNHKで2回ほど、ドキュメンタリー的な、「ママたちが非常事態」という番組のほうで、人間はもともと700万年前から、チンパンジーとは違って集団養育をする生き物なのに、現代社会は、特に日本はお母さんたちが子どもと1対1で育てさせるようなことになっている。これは非常に生き物としては具合が悪くて、やはり、特にゼロ歳児のお母さん方をサポートするには集団養育の考え方を取り入れたほうがいだろうと、具体的には、たまたま私は思うんですけれども、我々がやっているその子育て広場、ゼロ歳児を対象としたものがヒットしているというのはまさに合致しているというふうに考えています。

それで、ここは展開していく必要が非常にあるというふうに思っているんですが、ただ今までそういう科学的な知見が余りなくて、子育て応援課のほうと事業のすみ分けがなかなかしづらい。それともう一

委員長  
社会教育課長

つは、健康づくり課のほうの精神的な部分の知見との連携のすみ分けができていないものですから、今、そこら辺をきちんと事業展開できるように体制を整えているところです。

やはり、もう無条件でお母さん方がお互いに、互いの子どもたちを育てる、養育するという、その場が非常に必要だというのがよく分かってきましたので、頑張っってやりたいと思っております。ありがとうございます。

はい、ありがとうございます。

済みません、災害のときの件についてですけれども、熊本の災害のときに、やはり集団養育の必要性が認識されたようで、避難所でやはりお母さん同士がサポートし合う、そういうことが非常に重要だということが分かってきたものですから、社会教育課でも母性教室という講座をやっているんですけれども、熊本の知見を入れたものを作っていききたいというふうに、緊急に検討しているところです。

具体的には、お母さん方に特化した避難所の暮らし方の大事な点とかをお教えするというようなことでやっていききたいかなというふうに思っています。

A委員

今まさにおっしゃったことで、そこでのお話の中で、災害時に備蓄しておくもの、今は物流が発達しているので1週間もすれば必ずミルクもおむつもおしり拭きも来ますが、でも、二日、三日は来ないというその事実を、この熊本の人たちから教えられることがたくさんあったでしょうというお話もあったそうです。

最低でも自分の子どもは何が必要なのか、アレルギーを持っていたら何が食べ物が必要なのかということ、ただ遊ぶだけじゃなくて、そういうところでまさに課長さんがおっしゃったようなそんな取り組みがあったらいいなというのが思いました。

それと、この連携室のいいところは、中学生が、いつもではないのですけれども遊びに来るといふか、その交流があるということ。去年やられた赤ちゃん抱っこ体験の中学生のところと、何か各地区の中学校がそういうお手伝いができる、それはまさにお母さんたちにとってはラッキーだけど、何よりも子どもたちにとってすごいラッキーなことなのではないかなと。親が言っても言うことを聞かなくても、そういう場面に接したときに自分が何を今してあげたらいいのかということ、それを自分が考える場があるということとはとてもいいことだなと思えました。

何かうまい具合に、今課長さんがおっしゃったように、あちこちの課と連携したり話し合いをする中で、何か見えてくるものがあつたらいいなと感じました。

よろしく申し上げます。

社会教育課長

ありがとうございます。

委員長

はい。他はどうでしょうか。

では私から、スポーツ振興課の13ページ、6月5日と6月26日にそれぞれ実技研修会がございますが、どのような方々が、どんな、今年は研修の内容になるか、もしありましたら教えてください。

スポーツ振興課長

スポーツ推進委員、昔の体育指導委員でございますけれども、市の中で活動している部分と、志太地区の協議会があります。志太地区で協議会の中でいろいろなニュースポーツを協議して、3市で新しいスポーツの普及等を協議している場面がございます。

従いまして、6月5日の講習会については、今、志太地区で何件か協議している新しいニュースポーツ、名前が、ワンバウンドふらばーるバレーと言ったと思います。変形のボールを一度バウンドさせて、30分やるとずっと30分笑っているような競技でして、それを普及させるために、あとルール習得、指導員の向上を目的に、6月5日についてはローズアリーナで研修会をやるという内容でございます。

6月26日については、志太の次に県の協議会もございまして、こちらは県のスポーツ推進委員の実技研修ということで、伊豆市に出かけていくと。こちらについては、どういう内容かは私もまだ把握しておりませんので、どういう実技をやるかというのは、また調べて報告させていただきます。同じような形態の中で、新しいニュースポーツの研修をしていただき、また持ち帰ってくるという内容のものです。

委員長

はい、分かりました。

特に、けがとか安全とかというものよりも、そのニュースポーツのルール作りとか、そういった研修ということで理解してよろしいですね。

スポーツ振興課長

そうです。

委員長

はい、分かりました。

もう一つ、文化課のほう、16ページで、5月9日、10日、各小学校へ出前講座でふれあい島田塾をやられていると思うんですが、少し様子を、何かありましたら教えてください。

文化課長

この出前講座なのですが、毎年開催しておりますが、今年も多くの学校から申し込みがあります。市内の遺跡から縄文、弥生、古墳時代の土器が埋蔵文化財調査によりまして出てきております。その出てきた土器を持って行きまして、小学校で島田地区の歴史について子どもたちに土器を見ながら伝えてます。

それと同時に、昔の人たちの生活ということで、火おこしの体験をしたり、そんな体験を含めた講座を開催しております。

委員長

はい、ありがとうございます。

それこそ、この間越前へ行ってきましてね、各地区が非常に遺跡を大切にしている、それを小中、非常に資料を豊富に提供されているようなので、島田にもこういうものが出土しているということで、ます

文化課長

ます、郷土愛を高める面で非常に重要なことだなと思いました。

またよろしくをお願いします。

はい。

今の、一つつけ加えてよろしいでしょうか。

この島田の例をとりまして、余分なことになるかと思いますが、他市町村ですと、埋蔵文化財を展示する場所がございます。それぞれの市の成り立ちについてずっと伝えているんですが、島田の博物館の場合は、主に江戸時代、川越についての展示ということで、なかなかその古代の縄文、弥生を含めた時代の展示をするものがございませんので、現状どうしているかと申しますと、このような出前講座、さらには初倉、六合では公民館まつりがございます。この公民館祭りのときにそうした出土遺物を持って行きまして皆さんに見ていただく。川根地区におきましては、天王山遺跡で出てきたものをチャリムに置いて見ていただくというようなこと、さらに、金谷地区におきましては、金谷庁舎のロビーのところに出土遺物等を展示しておりますので、今後も、それぞれ展示する場所があればいいんですが、なかなか展示する場所がこれから無くなっていってしまいますので、こうした出前講座、各地のイベントで展示をしながら島田の成り立ち、島田の歴史の大切さを伝えていけたらと思っております。

委員長

はい、ありがとうございます。

社会教育課長

関連しまして、島田の生涯学習センターでは、博物館とタイアップした企画で、生涯学習の講座として島田の歴史を学ぶ機会というもの、今年から博物館の協力で始めたところです。

委員長

よろしくをお願いします。

B委員

たまたま、今、島田の歴史とかいうような話にせっかくふれてきましたので、1つ思い出したのですけれども、例えば土器とか、こういった石器とか、物的な埋蔵物などが発見できればいいのですけれども、そういうことではなくてももう少し時代が新しくて、物があるのかどうかはよく分からないのですけれども、能とか歌舞伎とか、いろいろな、浪曲なんかもあったかと思うんですが、鉢木という話があります。鎌倉時代の話ですね。鉢木。

この話のあらすじを聞くだけで非常に感動的な物語なんですけれども、そこに登場した人物の末裔が伊太に住んでおられるのだそうです。

それについては、昔の人の話を聞きますと、昔といっても多分私たちと同世代ぐらいの、60前後の人かなと思うのですけれども、伊太小学校では教材でその話は小学校のときに聞いたことがあるということでありました。

話としては非常にいい話なんですけれども、美談になっているんですが、とにかくそのことが鎌倉幕府に重用されるきっかけになって、そして、この大井川の東岸を抑えるようにということで、どうも伊太

文化課長

の地域に入って、結局その子孫が現在までずっとあるんだそうです。

このあたりももし、可能ならぜひもう1回掘り起こして紹介してもらえればなというふうに思っているわけですが、また、できましたらよろしくをお願いします。

今のお話については、お恥ずかしながら初めて聞いた話ですので、市史編さん、文化財、博物館のほうでもう一度調査をさせていただいていきたいと思います。

それプラスアルファで、今お話したことで多少関係しているかと思いますが、その時代のもではなくて、六合地区におきましては増田五郎右衛門、今回、島田の市民遺産にも認定させていただきましたが、その小学校の人たちが毎年演劇を演じて、増田五郎右衛門を後世に伝えていこうという形でやっておりますので、文化課だけではなくて、学校とも一緒に協力しながら、そういった地域の歴史というものを大事にしていけたらいいと思います。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

#### 付議事項

委員長

付議事項ですね。今日は4つございます。

最初の、19ページですね、議案第32号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱または任命について、説明をお願いします。

学校給食課長

19ページをごらんください。

今言われました、島田市立学校給食センター運営委員会規則の第3条第2項の規定に基づきまして、運営委員会委員を次の通り委嘱または任命するものであります。

委員の内訳は、ごらんの通り、教育委員の高橋委員、五條委員またよろしくをお願いします。

そのほか、4人の児童保護者の代表、それから1人の学校医、小学校、中学校の校長先生から1人ずつ、それから教育委員が必要と認める者、今回は、次の19ページのお2人、20ページの4人で、合わせて6名ということで、全体では15名ということで任命をさせていただくものです。

任期といたしましては、6月1日から今年度末ということで、29年3月31日までということとさせていただいております。

以上です。

委員長

はい。

議案第32号の説明が終わりました。御質問、御意見ありますか。よろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

学校給食課長

それでは、異議なしと認めまして、議案どおり可決されました。よろしくお願ひします。

続きまして、議案第33号の説明をお願いします。

資料は21ページです。

議案第33号、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱または任命についてであります。

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱第3条第2項の規定により、この検討委員会委員を次の通り委嘱または任命するものとする、というものであります。

任期は6月1日から年度末の29年3月31日まで、委員はごらんの通りですけれども、学校医1人、学校長1人、教頭1人、栄養教諭から2人、養護教諭から2人ということで、総勢7名ということをお願いしたいと思います。

説明は以上です。

委員長

議案第33号の説明が終わりました。質問、御意見、ございますか。いいですか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第33号は議案どおり可決されました。よろしくお願ひします。

引き続きまして、議案第34号の説明をお願いします。

図書館課長

それでは、議案第34号、島田市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱または任命についてです。

島田市子ども読書活動推進委員会要綱の規定による委員3名につきまして選出区分、代表者の変更、それと市職員の異動に伴う選任について3名を委嘱、任命するものです。

任期につきましては、28年6月1日から29年5月31日までであります。

委員長

はい。議案第34号の説明が終わりました。御意見、御質問ございますか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第34号は議案どおり可決とします。追加議案があるとのことですので、説明をお願いします。

社会教育課長

恐れ入ります。追加をお願いします。

議案第35号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱についてです。

島田市青少年育成支援センター設置規則第8条の規定により、この5月31日で育成補導委員の任期が満了となることから、委員を改選し、198名を委嘱するものです。

任期につきましては、28年6月1日から30年5月31日の2年間です。

委員長

はい。議案第35号の説明が終わりました。御意見、御質問ございま

すか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第35号は議案どおり可決とします。  
ありがとうございました。

### 協議事項の集約

委員長

続きまして、次回委員会定例会における協議事項の集約について、  
各委員が提案するものはございますか。

事務局のほうは。

教育総務課長

特別ございません。

委員長

はい、分かりました。

### 報告事項

委員長

では、続いて報告事項に移ります。

学校教育課長

お手元にある資料を見ていただきたいと思います。

4月の報告を行いたいと思います。

生徒指導に関する報告ですが、問題行動につきましては昨年同様非常に少ない状況が続いております。それを示す証拠として、その(3)の市内の問題行動の内訳のところを見ていただくと、一番多いのは粗暴行為と不健全非行となります。この中に、私は10年前この担当をしていたのですが、窃盗や飲酒、喫煙、性非行等が無いということは、この粗暴行為は不良行為によるものよりも発達障害系のものが非常に増えている、もしくは不良行為ではなくて発達障害系のものがほとんどを占めているというふうに言ってもよいかと思います。

あと、もう一つ顕著なものは、10年前と現在と明らかに違うところは、小学校の粗暴行為と不健全非行の割合とが逆転しました。10年前は、粗暴行為が10%から20%程度で、残りが不健全非行であり、その不健全非行が中学校になると粗暴行為につながっているという傾向がありました。ここに、全国的に見られる問題行動の低年齢化というのが現れているように思います。

ページをめくりまして、不登校もですね、10年前、自分の担当のときは小中学校合わせて100人を超えて、非常事態宣言をして議会等でも答弁した記憶があります。そしてS S W rを入れたわけなのですが、その数字を見ていただければ、その100人を超えていた時代と比べて大変少ないというのが分かるのではないかと思います。

あと、いじめにつきましては、年間を通して徐々に多くなって、夏休みは授業が無いために報告が少なくなります。そして2学期にもう一度、行事等、人間関係のトラブルが多くなります。そして年度末になると心理的に頑張ろうという気持ちになって新年度にまた減少していく、そういう1年の流れになりますけれども、大津の事件の直後は多かったです、最近は非常に減少傾向があります。

委員長

あと、教育センターのほうは、特に発達系の相談が非常に多いのと、検査等が大変周知されて、教育センターのほうでWISCという発達検査を受ける児童生徒が大変多くなってきております。

交通事故については、湖西市で悲惨な事故がありましたけれども、市内においても交通事故は全て自転車に乗っているときに発生しておりますので、この自転車乗車中の交通安全というものが非常に大事と認識しております。

全て総合しまして、今、非常に安定してはいるものの、そういうときこそ大事であるという姿勢で、品川区の女子中学生2名の飛び込み自殺もありましたが、いじめという報告はマスコミ等では出ていないんですけれども、今、道徳でも一番問題になっている自己有用感、自尊感情、その辺のところは非常に大事な部分ではないかと認識しております。

以上、簡単ですが報告させていただきます。

はい、ありがとうございます。

他に報告事項のある課はありますか。

A委員

報告事項について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

今、学校教育課長が説明していただいた自己有用感、最後のページにたくさん、四角書きで載っているんですけれども、よく教育長がおっしゃる価値づけということも載ってまして、とてもいい文章になっているなと感じました。

学校教育課長

これは、先生方も皆さん目を通されるんですか。

マル秘で各学校に配布させていただいています。あと、道徳の方も、今、自尊感情という方向転換というものを非常に重視して研究をしています。教科書もそうです。

それとあと、生徒指導研修会や教育長がおっしゃったことがかなり浸透しているかと思いますが、もっともっと求めていきたいと思っています。

A委員

これは、どの先生も見ると資料でしょうか。

学校教育課長

この資料は、各学校の管理職と生徒指導担当のみです。

A委員

お話で伝わることは、可能性はあるということですか。

学校教育課長

この自己有用感を高めるという部分、数値でない部分も伝えていきます。

A委員

この、1番最初と2番目のページに、問題が起きていないときこそ重要であるという文句があるんですけれども、本当にそうだなと思って、これを学校の現場だけではなくて、どこの課でも、例えば申し訳ないですけれども給食のところでは異物も去年から問題が起きていますね、いろいろな。それは、島田市としてどうこうではないんですけども、でも報道されたりするときには島田市の給食調理センターとい



うんですか、そういうふうに情報が流れるわけですので、恐らく管理をされている先生方、それから課長さんや係長さんたちはいつも目を配ってくださっているなどというふうには思いますけれども、本当に問題が起きていないときは他の人の目も必要だなというふうに感じました。

それともう一つ、教育センターの活動実績のところ、特別支援教育相談実績53件と、とても件数が多いんですけども、先ほど、そういう検査も、発達系のWISCというのをを使ってやっていますよと学校教育課長からお話があったのですけれども、この相談というのは学校からの依頼なんでしょうか。そうでなくて、親御さんというか、必要だなと思った親御さんが受けたという要望に応じてこういう相談が行われるのでしょうか。

学校教育課長  
A委員  
学校教育課長

両方です。

両方ですか。

学校現場と教育センターが、検査したりソーシャルワーカーと連携したり、不登校の傾向があればそれを登校につなげるという連携などは最近大変よくなっているというように思っています。

ただ、保護者全部に、相談機関としてのチラシも全生徒の保護者に配布していますので、今後単独の保護者やごくまれにも子ども本人からも相談が行くこともあります。

A委員  
委員長  
A委員

分かりました。

よろしいですか。

利用された方から、とてもよかったということ聞いたんですけども、今、53件ととても多かったのも、その方は学校に勧められたということをおっしゃっていたんですけども、では、チラシが行きわたっていれば保護者の方も自主的に学校を通してお願いすることができるといことですね。

学校教育課長  
A委員  
委員長

はい。

はい、ありがとうございました。

はい、ありがとうございます。

他に、いかがですか。

今の最後の交通事故の件ですけども、自転車の交通事故というんですか、どっちを通ってもよかったのが左側通行でなければ。それから、歩車道の区分の部分で自転車が走っていいか悪いかというのは、やはりまだ子どもたちが迷われているところもあるかなというふうには思います。

ですから、自転車が来るはずがないところに出てきてしまったりするところで事故があるのかなということを思いますので、我々の事業所のほうでは、朝礼等で、子どもたちの自転車についてまだ完全に左

B委員

側通行とかそういったことがまだ浸透していないので気をつけましようよということは話をしておりますけれども、数字がある程度あらわれていますので、みんなで気をつけたいと思います。

ありがとうございます。

変な質問かもしれませんが。感想というか。

この、今の交通事故の部分、のぼり旗というのが、「通学路の表示がかかれた「のぼり旗」の希望を」というふうに書いてある。そののぼり旗というのは、基本的に私はとても反対なんです。

私の個人的な、これは感覚だけかもしれないので、大多数の方はそうでなければいいんですけども、のぼり旗というのは、私はとても注意力が、ついそこへ向いてしまうんですね、運転していて。しかも、風でこう揺れたりしても、全部読むまで、ついついそちらのほうに気持ちが行くんですよ。

これね、時々どうかしていると見えないんだけど、下のほうに子どもが自然に隠れてしまって、子どもがいるのが分からなくなったり、そういうことが実際に私は何回かありました。

だから、実際には読まずに行くというふうに私はこのごろ決めています。あそこに集中するとまずいなということで、のぼり旗があるなと思ったらぱっと読まずに行くんですね。読もうとすると、今度はそこにずっと、こう走りながら目が行ってしまって、2秒か3秒だと思っただけで、そちらのほうへ意識が行ってしまうんですね。

これは果たして安全のためにしてあるのかどうなのかなというふうには、聞くべきだと交通安全協会だったかな、そこに免許更新のときについてにあればやめてくれないかと言ったら、お宅のあたりでは確かつけていないと思いますという返事をしてもらった。そうかなと思って帰りに見ると、やっぱりあるんです。

特に夜なんかは、下に何かこう、反射光みたいなものがくっついてるやつもあるんですよ。それが風でひらひらとすると、やけにそこが目立つんです。と思うと、タヌキがよく結構出るんですよ、自分の家の周りには。タヌキがぱっと見ると、目がぴかっと光るんですよ。あれってどうしてもそこにこう目が行ったりしてね、のぼり旗はあんまり、交通安全上、有効ではないというか、へたすると事故を誘発するのではないのかと思うんですよ。

だから、読ませるのなら本当に文字数を少なく、大文字にするとか、ぱっと一瞬で見える。常にそこに書いてある。いちいち気にして読む必要はない、何か変わっているかなとか、注意を余りそこに集中しなくていいような工夫が必要ではないかなと、私は実際に思うんです。

だから、現状ののぼり旗は私はやめたほうがいいのかないかなと。別の方法で何か考えていただいたほうがいいのかないかなというふ

委員長  
A委員

うには、個人的には思っているんですけどね。

この場合には警察に話をしないといけないのかもしれませんが、のぼり旗が安全かというところと少しどうかと思うということで、これだけ申し上げておきたいと思いました。

分かりました。

一番最後のページにある、子どもを守る110番の家というところ、確認をしたりするなどということが書いてあります。今年の1月か2月の定例会のときに、前学校教育課長にもお願いしたと思ったんですけども、この子どもを守る110番の家という看板というんですか、旗が、看板だったか、旗もありました、長細い旗も。もううちのなんかは外なので、そのときも同じことを言いましたが、落ち武者の旗のようにぼろぼろで、それはやはり確認したほうがいいんじゃないかなということと、それと、子どもたちが、どこが守ってくれる110番の家かを知っていますかという質問をしたと思うんです。それはやはり、各学校で一度は確認をした方がいいのではないかと。

逃げて入る家がどこの家なのか分からないのでは、これはせっかく、随分多くのお宅でお願いしたと思うんですね。きちんとビニールを張って、掲げてくださっているお年寄りお二人で暮らしていらっしゃるお宅もあれば、庭の中の草の後ろのほうにそのへろへろになった旗があったり、うちのはもうぼろぼろになってしまってそれをやめて、こういう四角い版だけ掲げていると思うんですけども、これは、一地域の人間として確認したほうがいいのではないかと。

どこに確認していただくかは少し分からないんですけども、お願いしたほうがいいかなというふうに思いましたので、学校教育課長にお願いすることばかりですが、済みませんが、それは検討していただけるとありがたいと思います。

学校教育課長

最初の、のぼりのことについては、やはりそういうふうに見える方もいらっしゃるということを配慮して進めていくべきではないかなと思います。今言ってくださったことも参考にしていける必要があるかなというふうに思います。

それと、子どもを守る110番のほうは、これは学校教育課ではなくて他の関係機関ではないかと思えます。

A委員  
学校教育課長

どこというのが、今、分からないんですけども。

それで、その子どもを守る110番の家を何件作るかというもので、学校教育課の実績として挙げているのではなくて、そちらの機関のほうで挙げている部分がありましてね。

ただ、今、不審者の問題もあるものですから、そういうものもやはり、子どもが大きな声を出したり近所の人に助けを求めたり、家の中へ避難するというのも、避難も選択肢の一つになるということは各

社会教育課長

小学校でも必ずやっていますし、防犯マップでもほとんどの学校が多分やっていると思うんですね。中学校はやっていないと思うんですが小学校ではやっているという報告を聞いたことがあります。

ただ、古い110番の家、新しく登録した家と、そういう部分については確認はなかなか難しいので、常にやはり見直していく必要はあると思います。

以上です。

今の件で、結局、県の社会教育課のほうから資材を提供を受けて、ステッカーを、こちらを経由して提供しております。

以前も少しお話をいただきましたけれども、もうその家の方が亡くなられたとかいうところで、自主的に設けるお宅を常に最新にしていくなということが必要だということと、それから古くなった資材については更新をしていくということをサポートさせていただいています。つい最近も、学校から要請を受けて、二十何枚か御提供をしたところ

です。  
我々の補導員を通じて、気がついたところの情報も入っておりますが、やはり現場の学校のほう、あるいは地域のほうで気がついたものを吸い上げるというのが一番早いものですから、研究していきたいと思

います。  
あともう一つは、これも以前御報告したかもしれませんが、例えば六合東では子どもたちが110番の家を訪ねて回るウォークラリーみたいなものを実施されてということですので、各学校で実際のお宅を見るというような取り組みがあると思

教育長

います。  
今、社会教育課長がおっしゃったように、いろいろな形で確認作業はしているのではないかなと思います。私が学校現場にいるときにも、大体は教頭だと思うんですが、教頭がお願いしたお宅に次の年も継続していただけますかというような確認をしていたと思

います。  
ただ、A委員がおっしゃったのぼりは、多分、川根町だけだと思います。

A委員  
教育長

そうですか。

はい。

島田のほうにはのぼりはないと思いますので。

A委員  
教育長

ステッカーですね。

はい。私が笹間にいるときに、確か

A委員  
教育長

のぼり旗をつくった覚えがあり

ます。

つらくて引っ込めました。もう。  
はい。  
ですから、多分あれは全市的なものではなくて、川根のみです。

A委員  
教育長  
A委員  
教育長

特別待遇ですね。はい。

はい、合併する前にやった仕事だと思いました。

済みません。

ですから、黄色いのぼり旗の島田バージョンをきちんと掲示していくということが大事ではないかなと思いますので、古いものは、ぜひ地域の人に言って回収するようにしてください。

A委員  
教育長  
A委員  
委員長

言っておきます。

そのようにしていただけたらと思います。

はい、ありがとうございます。

ありがとうございます。いいですか。はい。

他にはよろしいですか。

### その他

委員長

それでは、その他に移ります。

会議日程について。教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課長です。

会議日程につきまして、今回は記載のとおり6月23日の木曜日午後2時から4時まで、金谷庁舎の第1会議室を予定しています。

次々回についてですが、第7回定例会を7月28日の木曜日、この日ですが、午後に定例記者会見等の予定があることから、できましたら午前中の10時から正午までということで計画したいと考えていますが、いかがでしょうか。

委員長

次々回が7月28日木曜日午前10時から午前12時ということで、よろしいですか。では、よろしく申し上げます。

以上で、予定されていた内容は終了しましたが、よろしいですか。

それでは、御苦労さまでした。以上をもちまして、第5回島田市教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時10分